

四国森林管理局入札監視委員会審議内容

開催日及び場所	平成21年1月27日(火) 四国森林管理局会議室	
委員	渡邊法美(高知工科大学マネジメント学部教授) 笹原克夫(高知大学農学部教授) 横川和博(高知大学人文学部教授) 川合通子(高知県森と緑の会理事長) 古谷純代(高知商工会議所女性会会長)	
審議対象期間	平成20年7月1日～平成20年9月30日	
抽出案件	総件数 68件	(備考) 治山、林道の各工事、生産及び造林の各事業請負並びにこれらの事業に係る調査・設計業務について、入札方式及び規模区別に、落札率の高い5件以上の事案を抽出するとともに、5件以外についても委員長の判断により抽出する。  総件数 148件
治山工事	13件	
林道工事	7件	
建築等工事	2件	
治山工事に係るコンサルタント業務	12件	
林道工事に係るコンサルタント業務	1件	
造林事業	15件	
生産事業	12件	
その他	6件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等（H20年度 第3回）

委員からの意見・質問	回 答
<p>健康診断が可能な医療機関が極めて少ない地域における健康診断のように、競争が生じない契約まで競争性を求める必要があるのか。実態として競争性を求めようがないものまで無理して行くと、行政コストが増加する。</p>	<p>林野庁としても、健康診断を行える医療機関が限られる地域にあっては、随意契約を可としている。競争性のある都市部では同じ料金でも高度な検査ができることもあることから、地域の状況を踏まえ臨機応変に対応していきたい。</p>
<p>国有林林道等交通安全管理業務については、競争参加資格で、国有林の施設点検の実績をもつ非営利法人に限定してしまうと、応札可能な業者は限られ、競争性の排除となるのではないかと。非営利法人である必要はないのではないかと。</p>	<p>国有林林道等交通安全管理業務については、営利法人が実施した場合には必要性の低いところまで修繕等提案されるといった懸念もあり、非営利法人としていた。現在、林野庁において、参加条件を緩和するとともに一般競争入札へ移行する方向で検討が行われている。</p>
<p>緑の回廊のように継続的に実行している調査では、一般競争入札により毎年異なる業者が落札する可能性がある。今回のような調査は継続して契約していくことはできないか。</p>	<p>緑の回廊のモニタリングについては、契約方式は単年度であるが、検討会を設けて実施しており、今年の実績を示しつつ今後の取組について学識経験者に意見を頂くなど、無駄のないように行っていくたい。</p>
<p>NPOは積算過程に利益を加味しない傾向があり、応札額が、予定価格に対して非常に低価格になっている。実費しか考えてないとなると経営が危なくなることが考えられるし、ダンピングの問題に発展する可能性もある。</p>	<p>予定価格は事業者の経営が成り立つ価格で積算している。落札率が低い場合については、事業を確実に実行できるか、経営面からも検討していくことが必要であると考える。</p>